

多自然川づくり意識普及に向けて ～若手実務者向け事例集の作成～

村田 明梨¹

¹中部地方整備局 中部技術事務所 環境共生課 (〒461-0047愛知県名古屋市中区大幸南1-1-15)

中部地方整備局では河川法改正20年多自然川づくり推進委員会提言「持続性ある実践的多自然川づくりに向けて」を踏まえ、ワークショップの開催や研修プログラムの作成等の多自然川づくりを徹底・継承するための人材育成を2017年度より進めてきた。その一環として、2021年度に多自然川づくりに興味を持ってもらえる入口となるような若手実務者向け事例集を作成した。作成した事例集の内容及び作成の過程・今後の課題について報告する。

キーワード 多自然川づくり、人材育成、事例集

1. はじめに

1997年に河川法が改正され、それまでの治水・利水に「河川環境の整備と保全」が加わった。2006年には「多自然川づくり基本指針」が策定され、「多自然川づくり」とは、「河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために河川管理を行うこと」と定義された。

国土交通省では2017年に「河川法改正20年 多自然川づくり推進委員会」によって、再度多自然川づくりの実施状況の点検・評価が行われ、今後の多自然川づくりの方向性及び具体的な対応方針を提言「持続性ある実践的多自然川づくりに向けて」として公表され、各河川に応じた多自然川づくりの実践が求められているところである。

(1) 過去の経緯

中部地方整備局においては提言を踏まえ、ワークショップの開催や研修プログラムの作成等の多自然川づくりを徹底・継承するための人材育成を2017年度より進めているところである。

その一環として、2020年度から中部地方整備局管内での良好な多自然川づくり等の事例を元に有識者の助言を得ながら、河川管理者が川づくりを自ら考え工夫する際に現場で役立つ参考書となる事例集の作成を行ってきた。

事例集は導入部・解説部・実践部の三部構成で論文やモデル等に基づき学術的・科学的に検証できる内容を記載し、河川管理者が自ら考え工夫することを目的に作成を行った。記載する事例については中部管内の

有識者及び協力を得られた7社のコンサルタント会社に「中部管内の河川で良好な環境が持続している区間」についてアンケート調査を行い、選定した。

事例集は最新知見や動態モデル等を用いて解説を行っており、専門的な用語等の予備知識がある前提で作成しているためこれから川づくりの仕事に取り組もうとしている若手実務者が内容を理解し、活用していくには難しいものとなってしまった。また、内容が難しいこともあり、「若手に事例集を手にとってもらえない」、「最後まで読んでももらえない」等、若手に川づくりに興味を持ってもらう為の資料としては更なる工夫が必要だという課題が残った。

そこで、若手にも多自然川づくりの具体的な成功例を知ってもらい、多自然川づくりに興味を持ってもらえる入口となるような若手実務者向け事例集を並行して作成することとした。

(2) 事例集の位置づけ

若手実務者向け事例集を作成するにあたって、これまで作成を行ってきた事例集との差別化を図るため、それぞれの位置づけを整理した。

表－1 事例集の位置付け

	河川管理者向け事例集	若手実務者向け事例集
資料名	河川管理者のための多自然川づくり事例集 ～中部地整の多自然川づくり(技術習得編)～	自然をいかした川そだて ～中部地整の多自然川づくり(入門編)～
対象者	多自然川づくりの技術を 現場で実践したい若手～中堅実務者	河川管理に関わる若手実務者
目的	多自然川づくりの良好な事例から 基礎知識、技術的な知見・手法を学ぶ。	多自然川づくりに興味を持つ。
主な内容	・川づくりを自ら考え、 工夫する際に現場で役立つ参考書。 ・自然の営みにより良好な河川環境が維持 しているメカニズムを専門的な視点で解説。	・良好な河川環境の特徴、見方の解説。
内容構成	・導入部、解説部、実践部の三部構成。 (総ページ数90ページ程度)	・1事例につき4ページ程で簡単に紹介。 (総ページ数20ページ程度)

2. 若手実務者向け事例集の作成過程

若手実務者向け事例集を作成する上で、若手実務者がより親しみやすく、手に取りやすい資料となるよう若手の意見を取り入れながら作成を行うこととした。

事例集で取り上げる「礫河原」、「瀬渕」、「ワンド・たまり」の三つの事例のうち礫河原の事例について先行して作成し、作成の過程で若手を中心とした担当で構成された企画会議や1～10年目の若手実務者を対象とした意見照会を行い、若手の意見を反映しながら作成を行った。

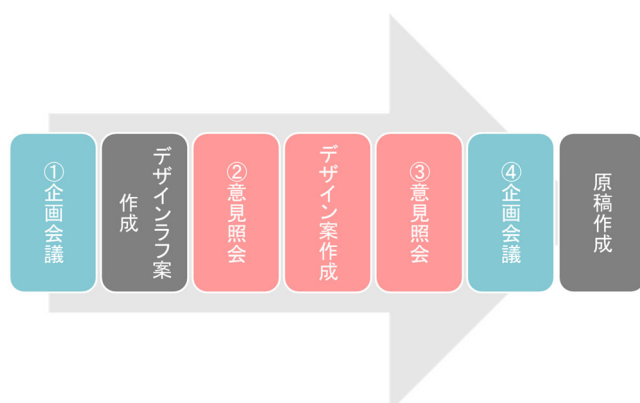


図1 若手実務者向け事例集作成の流れ

(1) 企画会議（デザインラフ作成時）

若手実務者の関心のあることを共有し、事例集のコンセプト・キーワードにつなげることで、事例集のデザインや構成、掲載するコンテンツについてアイデアを出すことを目的とし、企画会議を行った。

若手実務者の関心が高い内容として、生物・植物の知識、河川環境を見るときに着目すべきもの、整備時の配工夫点などが挙げられた。

また、事例集のデザインについては様々な機関で発行されている既存のパンフレットを参考に、若手実務者が手に取りやすいデザインについて検討を行った。気軽に手に取ってもらえるような、スタイリッシュで洗練したデザインで第一印象から読み手に興味を持ってもらえることをコンセプトに作成した「雑誌調のA案」と、読みやすく、なじみ深さを感じるポップなデザインと併せてアカデミックな興味を促すことを目的に作成した「教材調のB案」の2種類のデザインラフ案を作成した。



図2 デザインラフ案

(2) 意見照会（デザインラフ案選定時）

企画会議の結果を踏まえて作成した2つのデザイン案を用いて、全体のデザインや図・写真等に対する意見及び興味が得られやすい多自然に関する話題とはなにか若手実務者を中心に意見照会を行った。

デザインについては、文字が多いと読みづらい、話題毎にデザインが変わると統一感がない、イラストや図等での表現があるとわかりやすいなどの意見が挙げられた。

興味が得られやすい多自然に関する話題については、人や生活との関わりが分かる写真や文章に興味を惹かれる、実際に行っている取り組み等「これぞ多自然」といった話題があると良いなどの意見が挙げられた。

(3) 意見照会（デザイン案作成時）

1回目の意見照会と有識者ヒアリングを踏まえて作成したデザイン案を元に文章・図・写真等それぞれ理解できるか再度意見照会を行った。

全体的にわかりやすく、理解できるとの意見を得られたが、文章内で用いられている「生物相」や「比高」などといった専門用語やメカニズム解説部について内容が難しいとの意見が挙げられた。

(4) 企画会議（原稿案作成時）

意見照会の結果を踏まえて、どのような表現がわかりづらいのか等の具体的な改良案について意見を出し合い、事例集の改善内容を具体化することを目的に企画会議を行った。

意見照会にて特に難しいと意見が挙げられたメカニズムの解説部について検討を行い、文章で説明するのではなく、図内に吹き出しなどのコメントを加えて、よりイメージのつきやすいように修正することとした。また、礫河原の事例については良好な礫河原が維持されるメカニズムとして重要な洪水の影響による環境の変化を中心に解説するように改善を行った。

(5)若手実務者向け事例集作成の留意点

意見照会及び企画会議を踏まえた修正原稿案にて内容に問題等ないか有識者に確認を行ったのち最終原稿の作成を行った。

その後、先行して作成を行った礫河原に関する事例紹介部での検討で得られた「読みやすくするため、文字を減らし、イラストや写真で解説する」、「難しい専門用語を減らし予備知識がなくても理解できるようにする」、「より詳しく知りたい人のために河川管理者向け事例集とリンクさせる」、「河川環境の着目点、必要な河川管理など、若手の河川管理者へ向けたメッセージを入れる」などといった若手実務者向け事例集を作成するにあたってのポイントをもって、瀬淵、ワンド・たまりの事例紹介部などの他のページについても作成を進めていくこととした。

3. 若手実務者向け事例集の掲載内容

若手実務者向け事例集では、環境の特徴や課題、良好な環境が維持されるメカニズムなどの河川管理者向け事例集から反映させた内容に加えて、人の利用や生活との関わり、河川環境の着眼点、多自然川づくりに携わった担当者の経験談などの企画会議及び意見照会で挙げられた若手の関心のある話題について掲載することとした。

また、より若手に寄り添った事例集とするため、目を引きやすい印象的な写真の選定や分かりやすい図の作成を行った。

表ー2 事例集の全体構成

通番	ページ	テーマ	主なコンテンツ
1		タイトル	表紙
2	P1	写真	●事例集の紹介コメント(有識者) ●写真(現地研修会)
3	P2	目次	
4	P3	河川環境の見方解説	●セグメント毎の特徴的な環境
5	P4		●河川環境を捉えるための4つの視点
6	P5	事例① (瀬淵)	●対象事例の位置情報 ●各環境の特徴、人の利用、生物の解説 ●河川環境の着目点、良い川のポイント ●良好な環境が維持される仕組み ●川づくりの取組み紹介(担当者による経験談等) ●印象的な写真
7	P6		
8	P7		
9	P8		
10	P9	事例② (礫河原)	
11	P10		
12	P11		
13	P12	事例③ (ワンド・たまり)	
14	P13		
15	P14		
16	P15		
17	P16		
20	P17	中部地整のこれまでの多自然川づくりの取組み	●多自然川づくりの経緯 近年の中部地整の取組み
21	P18	若手河川管理者へ向けたメッセージ	●事例集作成の経緯、目的 河川環境課からのメッセージ
22			裏表紙



図ー3 印象的な写真

(1) 川づくりに関する取り組みの掲載

多自然川づくりをもっと身近に感じ、自分事と捉えてもらえるよう、若手実務者向け事例集では良好な環境を維持するために行った取り組み紹介に加え、実際に川づくりに取り組んだ担当者の経験談を掲載することで河川管理者との関わりを伝えることとした。

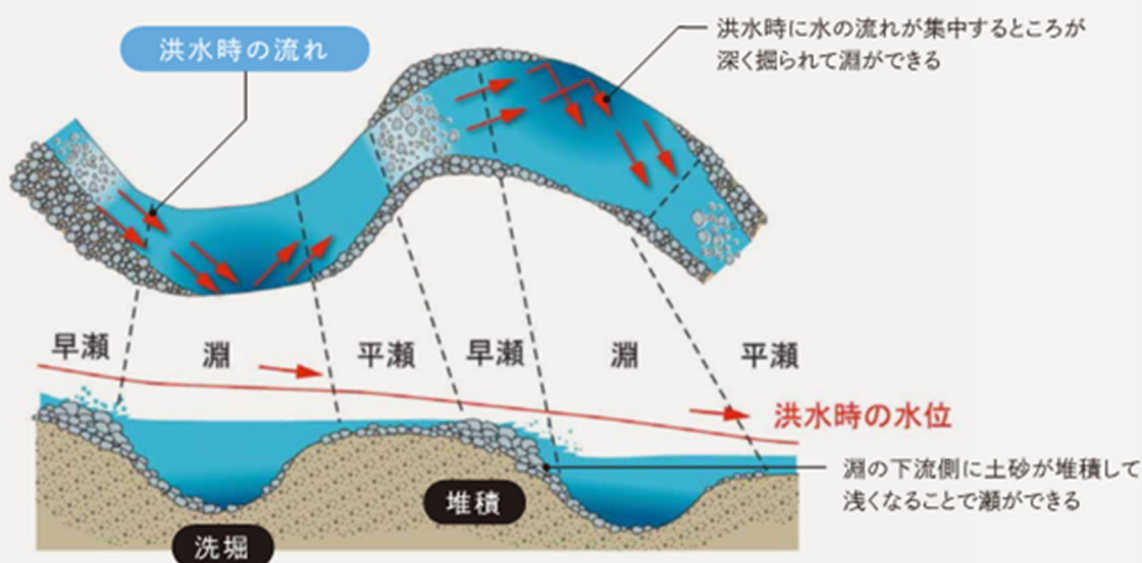
また、掲載する多自然川づくりに関する取り組み事例については、維持工事や啓発活動など様々な分野に関する内容を掲載し、良好な環境を維持するためには、調査・工務・管理すべての課に関わりがあり、連携が必要であるという認識を持ってもらえるようにした。

(2) わかりやすいイメージ図の作成

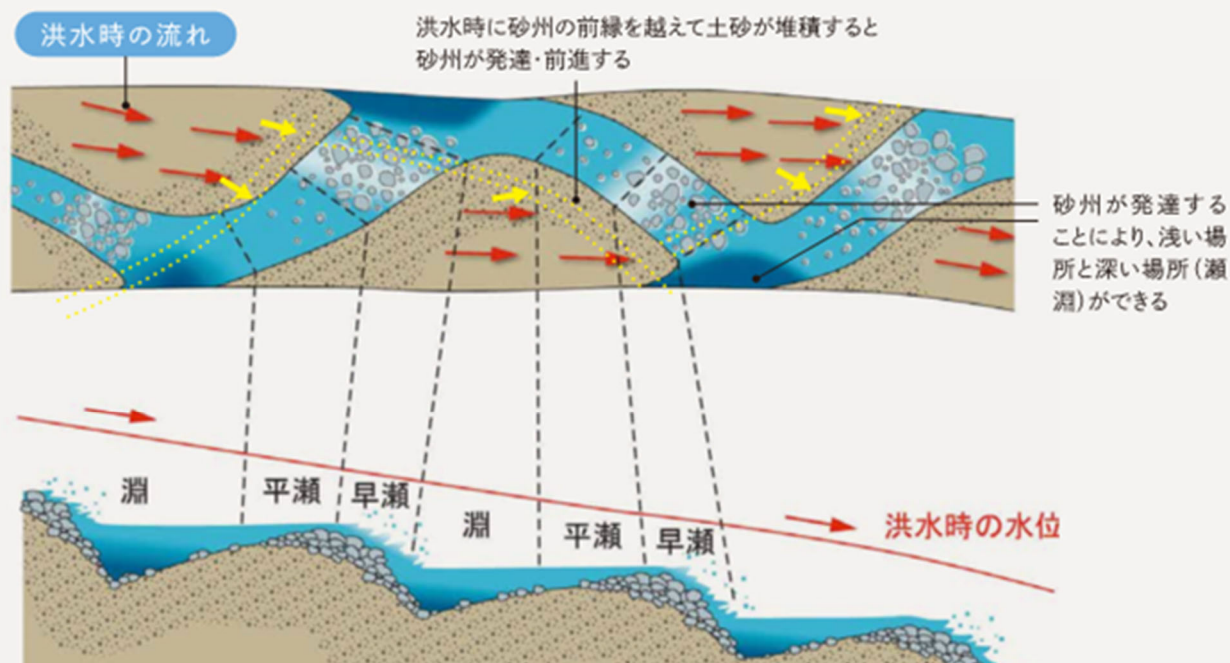
若手実務者向け事例集に掲載する図等については一度見ただけでわかりやすくイメージのつきやすいものとなるように作成した。

特に既存のイメージ図がなかった砂州河道の瀬淵について学識者の助言を得ながら新規で作成し、山地河道・砂州河道の瀬淵をそれぞれ解説することで実際の河川とのイメージの乖離がでないようにした。

谷底平野など山地河道の瀬淵



扇状地など砂州河道の瀬淵



図ー4 瀬淵のメカニズム解説

4. 今後の課題と方針

今後の課題は、より多くの人に知ってもらえるように、配布や広報の方法について検討していくことである。

河川管理者向け事例集・若手実務者向け事例集は中部地方整備局内の河川管理者を対象に作成を行っているが、国土交通省以外の若手技術者等にも有効な資料

となりうるため、それぞれに向けての広報の方法について検討を進めていく必要がある。

また、河川管理者向け事例集と若手実務者向け事例集の差別化を行い、効果的な活用方法等について模索する必要があると考えられる。

今後の方針としては、事例集の普及活動と若手実務者の多自然川づくり意識向上を目的とし、河川管理者向け事例集・若手実務者向け事例集それぞれを活用した研修を定期的に行いながら今後も若手の意見を収集し、内容を順次更新していくことが重要と

考えている。

また、今後は河川協力団体等とも連携し、幅広い多自然川づくりの意識普及に努めていくこととしている。

謝辞：事例集作成にあたりご協力・ご助言を賜った有識者、土木研究所、コンサルタントの皆様に謝意を表します。

参考文献

- 1) 河川法改正20年多自然川づくり推進委員会，提言『持続性ある実践的多自然川づくりに向けて』
https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tashizen/pdf/01honbun.pdf